

非常変災時の措置について

気象状況や地震等の自然災害等に鑑み、児童の安全確保のため、次に示す基準により臨時休業等の措置をとりますのでご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

記

午前7時の時点、及び午前7時を過ぎて始業時刻までに、次に掲げる態様及び規模の災害等が発生した場合、**臨時休業措置**とします。

ア 大阪市において、「暴風警報」若しくは「暴風雪警報」又は「特別警報」が発表された場合。

イ 鶴見区のいずれかの地域において、大阪市(大阪市長)より、河川氾濫の「警戒レベル3(高齢者等避難)」、「警戒レベル4(全員避難)」の発令があった場合。

なお、河川氾濫に伴う臨時休業等については、気象庁等から出される防災気象情報(警戒レベル0相当情報)ではなく、大阪市(大阪市長)が発令する避難情報に基づき、ご判断ください。

また、情報収集に際しては、以下を参考にしてください。

○大阪市ホームページ(発令した場合、トップ画面に表示されます。)

○おおさか防災ネット(メール登録もできます)

○大阪市危機管理室ツイッター

○LINE 大阪市公式アカウント

○防災スピーカー(発令した場合、放送が流れます。)

ウ 大阪市内のいずれかの地域において、震度5弱以上の地震が発生(気象庁発表)した場合。

※児童が登校している場合や始業時刻後に上記の態様及び規模の災害等が発生した場合は、児童の自宅周辺や通学路の安全と保護者等の在宅を確認したうえで、**原則保護者への「引渡し」**を行い下校させます。「引渡し」については、**保護者(祖父母含む)の方にご来校**いただき、確認のうえ、児童と一緒に下校していただきます。ただし、校区内に「警戒レベル4(全員避難)」の発令がなされた場合、校内にて児童の安全確保に努め、待機・避難させます。

※登下校中に災害等が発生した場合、その状況に応じ、自宅、学校園、その他近くの安全な場所等に避難することやどのような行動をとることが安全確保につながるか等、事前に話し合っておいてください。

※災害対応に支障をきたすおそれがあるため、災害時における**学校への電話でのお問い合わせはご遠慮ください。**なお、緊急時には「ミマモルメ」また「学校ホームページ」にて内容をお知らせいたします。

裏面もあります

保護者様

大阪教育委員会
大阪市立今津小学校
校長 山口 門真

大雨による河川増水(氾濫)時の措置について

特に河川の増水や氾濫に関しては、本校が寝屋川と第二寝屋川に挟まれた地域にあることから、その際の休業や下校等の措置については、次に示す基準により臨時休業等の措置をとりますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

○午前7時の時点及び午前7時を過ぎて始業時刻までに、鶴見区のいずれかの地域において、大阪市(大阪市長)より、河川氾濫の「警戒レベル3(高齢者等避難)」、「警戒レベル4(全員避難)」の発令があった場合。

なお、河川氾濫に伴う臨時休業等については、気象庁等から出される防災気象情報(警戒レベル〇相当情報)ではなく、大阪市(大阪市長)が発令する避難情報に基づき、判断します。

また、情報収集に際しては、以下を参考にしてください。

○大阪市ホームページ(発令した場合、トップ画面に表示されます。)

○おおさか防災ネット(メール登録もできます)

○大阪市危機管理室ツイッター

○LINE 大阪市公式アカウント

○NHK速報

○防災スピーカー(発令した場合、放送が流れます。)} 「大阪880万人訓練」と同様の

○緊急速報メール(受信しない機種もあります。) } 放送とメール配信があります。

※地震発生時と同様にメールが自動的に配信されます。

※登録等の設定は必要ありません。

※児童が登校している場合や始業時刻後に上記の状況になった場合は、次のように対応します。

●児童の自宅周辺や通学路の安全を確認し、原則保護者への「引渡し」を行い下校させます。

「引渡し」については、保護者(祖父母含む)の方にご来校いただき、確認のうえ、児童と一緒に下校していただきます。

●ただし、寝屋川流域または、第二寝屋川に「警戒レベル3(高齢者等は避難)」「警戒レベル4(全員避難)」が発令された場合、校内にて児童の安全確保に努め、校舎3階へ避難・待機となり、安全が確認されたのちに下校となります。

●「臨時休業」や「引渡し」「避難・待機」等の緊急の情報は、「ミマモルメ」または「学校ホームページ」にてお知らせいたします。最新の情報と併せてご確認ください。